

重 要 な お 知 ら せ

平成 24 年 12 月 16 日(日)よりキャッシュカードの「利用限度額」と「振込限度額」が変更になります。

当金庫では、偽造・盗難キャッシュカードによる不正利用および振り込め詐欺等の被害拡大防止のため、1日あたりのキャッシュカードの「利用限度額」と「振込限度額」を下記のとおり引下げさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 引下げ内容(1日あたりの利用限度額・振込限度額)

	変更後	変更前
利用限度額(磁気キャッシュカード)	50万円	200万円
利用限度額(ICキャッシュカード)	100万円	200万円
振込限度額	200万円	無制限

・「磁気キャッシュカード」・「ICキャッシュカード」発行時点の「利用限度額」は200万円に設定されています。

・すでに、「利用限度額」をATM等の操作により個別で設定済のお客さまは、変更はありません。

・「ICキャッシュカード」をお持ちのお客さまにおいても、コンビニ等設置のIC非対応ATMをお使いになるときは、「磁気キャッシュカード」の利用限度額となりますのでご注意ください。

2. 利用限度額の変更

お客さまのご要請により、口座毎に以下の金額の範囲内で変更(引上げ・引下げ)が可能です。

	下限金額～上限金額
利用限度額(磁気・IC)	0円～2,000千円

変更をご希望されるお客さまは、口座開設店の窓口までお申出ください。

お手続きには、通帳またはキャッシュカードとお届印、本人確認書類が必要となります。

利用限度額の引下げは当金庫のATMにより可能です。

ご不明な点は、当金庫の窓口へお尋ねください。

以 上

あなたと街のパートナー

